

令和5年度1月開成町教育委員会定例会 会議録

日 時： 令和6年1月22日(月) 15時30分～

場 所： 開成町役場 201 会議室

出席者： 井上教育長、村岡教育長職務代理者、野地委員、上野委員、本澤委員

【事務局】岩本教育委員会事務局参事兼学校教育課長、高橋生涯学習課長、
小林指導主事、尾川学校教育課学校教育班長

議 事：

1) 開会 教育長より開会の宣言

2) 会議録署名人の指名 村岡委員が指名された。

3) 議事

《協議事項》

(1) 令和6年度開成町教育委員会における取組方針及び各学校・園における
教育課題の取組要請について

・資料1について説明した。

○教育長 協議事項(1)令和6年度開成町教育委員会における取組方針及び各学校・園における教育課題の取組要請についてについて事務局から説明してください。

○事務局 資料1をご覧ください。令和6年度開成町教育委員会における取組方針及び各学校・園における教育課題の取組要請(案)です。この資料は令和元年度を始期とする「教育振興基本計画」の実行性を担保し、より充実した事務事業を展開されることをめざし、教育委員会事務局及び各学校、園に対してその取組を要請するものです。「教育振興基本計画」に位置づけのある令和6年度に実施を予定している全事業を掲載しているので、園・学校、教育委員会ごとに「●」の項目について取組の要請をしています。1ページをお開きください。計画に掲げた項目ごとに●を振っています。なお、令和6年度につきましては、現行計画の最終年度となりますので、次期計画につなげることができるような取組をしていきたいと考えております。

それでは、1ページをご覧ください。「1 生涯にわたる学習を支援します」の(3)生涯学習を支える施設の整備の(イ)ですが、町民センター空きスペースの有効活用及び施設の機能向上を目的に改修工事を行います。工期は、令和7年2月までとしております。

続いて、2ページをご覧ください。「2 生涯にわたる体力づくりを支援します」の(2)スポーツを支える指導者の育成の(イ)ですが、中学校部活動の地域移行について、令和6年度に引き続き、運動部にあつては、サッカー部、文化部にあつては、吹奏楽部の2部活について、外部機関による指導体制を整備していきたいと考えております。

続いて、3ページをご覧ください。「3 子どもたちの「生きる力」を育てます」の(1)「確かな学力」の育成の(エ)ですが、読書活動については、ファミリー読書デーやブックファースト事業を通じて引き続き、子どもたちの読書環境を整備していきたいと考えております。また、令和5年度に導入したデジタル図書の活用もあわせて行っていきたいと考えております。

続いて、4ページをご覧ください。(5)特別な支援を必要とする子どもたちへの教育の充実の(ア)ですが、こちらは、各学校の特別支援学級の生活支援員の配置にかかるものですが、令和6年度については、開成南小学校と文命中学校において特別支援学級の増加が見込まれているところであり、必要な支援員の配置や備品について整備していきたいと考えております。また、現状、各小学校に隔週で派遣しているスクールカウンセラーについてですが、令和6年度にあっては、町費でスクールカウンセラー1名を雇用し、両小学校に週1回配置できるようにしたいと考えております。

続いて、その下の(イ)ですが、外国籍児童生徒に対する日本語指導員の配置について、現状、開成小学校に中国籍、ベトナム籍の児童が在籍しており、指導員を配置しているところですが、令和6年度については、開成南小学校の親入学児童として、ベトナム籍の児童が入学することから、開成南小学校についても、指導員を配置する予定です。

続いて、5ページをご覧ください。「4 教育条件を整備します」の(1)学校教育施設の整備(ア)ですが、近年の猛暑対策のため、令和8年度供用開始を目途に文命中学校体育館に空調設置工事に向けた設計業務委託を実施したいと考えております。また、(ウ)学校の施設整備についてですが、令和6年度については、開成小学校、開成南小学校の照明をLED化する工事を実施します。

続いて、(2)学習指導要領への対応(ア)の外国語活動、ICT環境の整備についてですが、外国語教育の充実については、引き続き、各園・学校へのALTの配置と中学校2年生、3年生を対象としたGTECを実施させていただきます。また、ICT環境の整備についてですが、令和6年度は、幼稚園現場のICTの充実化を図りたいと考えております。具体的には、Wi-Fiの整備や教員にタブレット端末を配備することにより教育・保育の充実化と教員の働き方改革を推進したいと考えております。

続いて、6ページをご覧ください。「1 子どもたちの安全・安心を確保します」の(1)子どもたちの安全・安心の確保(イ)の防災等の危機管理意識の醸成についてですが、学校教職員を対象に危機管理職員研修講座を実施します。また、令和5年度から開始している幼、小、中学校用の備蓄食料配備事業ですが、令和6年度も引き続き実施させていただきます。

続いて、(2)子どもたちの健全育成(エ)北海道幕別町との人材交流ですが、こちらも令和6年度も引き続き行っていきたいと考えております。

続いて、(3) 学校給食における食品の安全確保 (エ) 文命中学校における給食調理業務委託についてですが、こちらは、令和6年度から民間委託させていただくことになっています。

続いて、「3 教育委員会を変えます」の(1) 教育委員会の質の向上 (イ) の教科用図書採択についてですが、令和6年度にあつては、中学校教科用図書の選定事務を行う予定となっております。

主な取組は、以上ですが、冒頭申し上げた通り、令和6年度は、現行の計画の最終年度となっておりますので、次期の教育振興基本計画にスムーズにつなげることができるように園・学校と密接に連携を図ってまいりたいと考えております。説明は以上です。

- 教育長 　　ただいま、事務局から説明がありましたが、何か御質問はございますか。
- 委員 　　2ページの「2 生涯にわたる体力づくりを支援します」の(1) スポーツ・レクリエーション活動の充実 (エ) の町民スポーツ振興のところだが、ここは事務局のところに印が入ると思うがいかがか。
- 事務局 　　御指摘のとおりですので、修正させていただきます。
- 委員 　　2ページの(3) スポーツを行うための環境の整備 (イ) のところだが、この部分については、昨年度、開成南小学校の一般開放の記載があったと思う。今回は、この記載がなくなっているが、問題ないか。
- 事務局 　　御指摘の点についてですが、昨年度に引き続き、開成南小学校の一般開放の記載も盛り込みたいと思いますので、開成南小学校の箇所にも印をつけていただけたらと思います。
- 委員 　　2ページの(2) スポーツを支える指導者の育成 (イ) のところだが、令和6年度2部活を対象に休日部活動地域移行の試行を実施と記載してある。2部活の中身は、サッカー部と吹奏楽部のことであるが、この項目は、スポーツに関する項目を記載するところであり、吹奏楽部の記載があっても問題はないのか。また、6ページの「(2) 子どもたちの健全育成 (ウ)」の箇所に中学生ゲートボール大会の記載がある。中学生ゲートボール大会自体は、昨年度で終了となったが、この記載はこのままでもよいのか確認したい。
- 教育長 　　左側の項目については、基本的には、平成31年度を始期とする現行の教育振興基本計画の項目を記載することになっているので、中学生ゲートボール大会については、このままの記載とさせていただけたらと思います。ただし、一部の項目については、説明欄に加筆、注釈等を入れるかたちで現在の内容に沿ったものにするもありますが、基本的な考え方については、さきほどご説明したとおりです。部活動地域移行に関しては、吹奏楽部に関する記載がスポーツの項目にあるとの指摘ですが、本件については、他に入れるべき適切な項目がなかったため、当該項目でまとめさせていただきましたので、ご了承ください。
- 教育長 　　私から補足をさせていただきます。7ページの「3 教育委員会を変えます」の「(1) 教育委員会の質の向上 (イ)」についてですが、令和6年度に関しては、令和7年度から改訂される中学校教科用図書について、選定作業を行う予定です。今回は、南足柄市教育委員会が事務局となる見込みです。選定にあたりましては、委員の皆様のご協力をいた

だくこととなりますのでよろしくお願いいたします。また、来年度は、外国籍の児童が増える見込みです。外国籍児童、保護者対応のために必要な支援員を配置する予定です。

- 委員 外国籍児童に対する支援として、取り出し授業等を行っているのか。
- 教育長 取り出し授業が必要な児童がいた場合は、学校の判断で行っていますが、基本的には、先ほど申し上げた支援員が入ることで必要なフォローができるような体制をとっております。他に御質問はございますか。
- 全委員 質問なし。
- 教育長 それでは、協議事項(1)令和6年度開成町教育委員会における取組方針及び各学校・園における教育課題の取組要請についてはここまでとさせていただきます。

(2) 学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について

・資料2について説明した。

- 教育長 協議事項(2)学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について事務局から説明してください。
- 事務局 資料2をご覧ください。毎年実施している各学校における体罰調査ですが、こちらは、小・中学校の保護者、児童生徒、教職員を対象に、幼稚園については教職員を対象に調査を実施しました。教職員には、調査様式に記入してもらい、児童生徒については、記入した用紙を各学校に設置したポストに投函するか教頭に手渡ししてもらうかたちで調査を実施しました。回収した調査件数についてですが、教職員分については、ございませんでした。児童、生徒分については、開成小学校は2通、開成南小学校は6通、文命中学校は0通の合計8通確認しております。内容については、本日この会議の場で確認させていただけたらと思います。開封については、村岡委員にお願いします。
- 教育長 まず、開封した結果について確認をさせていただきます。まず、開成小学校についてですが、合計2通ございますが、開成南小学校についてですが、合計6通ございましたが、1通は何も記載がございませんので、実質的には5通ということになります。
それでは、開成小学校から確認していきたいと思います。クラス担任が児童をたたいた事案があった。担任の教諭は、その日に教頭と一緒に当該児童、保護者に謝罪を行い、一定の対応は終わっているが、これ以後の当該児童と教諭の関係性において、マイナスの言葉かけ等の蟠りがある状況が継続しているように感じる。
まず、本事案については、すでに学校側としては、対象児童、保護者に対して謝罪を行っており、一定の解決を得ている状況です。ただし、これ以後の関係性があまりよくないということから、このように通知が来たということです。これを体罰として県教育委員会に報告するかどうかという判断をしますが、いかがでしょうか。
- 委員 児童を叩いたという事実は体罰にあたると思うが、すぐに児童、保護者に謝罪し、一定の解決を得ていることは良かったと思う。これ以後の

関係性において、マイナスの言葉かけがあるということだが、具体的な内容、場面がわからないので判断が難しい。

○教育長 本件については、学校長を通じて確認し、当該対応が体罰か否か判断するということでしょうか。

○全委員 異議なし。

○教育長 それでは、本件については、一度、学校の方に確認を依頼したいと思います。

続いて、開成南小学校の案件について確認していきたいと思います。まず、1通目ですが、校外学習の場面において、教諭の話を聞いていない児童に対して、教諭が当該児童に対して「開成南小学校の恥だ」といったという案件です。2通目が、給食時に児童が箸かごを落とし、教諭が叱った。その時に、児童が騒いだため、静止しようとした際にタブレット保管庫にぶつかり児童が泣いたという事案です。双方の事案とも、同一教諭によるものだと思いますが、まず、事実だとすれば、反省すべき点が多いものだと考えております。2通とも児童からの手紙によるものだと思いますので、まずは、校長を通じて事実の確認をさせていただくということでしょうか。

○全委員 承知した。

○教育長 そのうえで、本事案についての検討ですが、まず、1通目の「開成南小学校の恥だ」と児童に対しての事案については、委員の皆様いかがでしょうか。

○委員 この言葉だけをもっての判断だとすると体罰に至らないように思うがどうだろうか。

○教育長 この言葉だけをもってであればそうですが、例えば心理的な傷として以後も残るような場合は、言葉の体罰にあたる可能性はあると思います。いずれにしても、まずは、学校に対して事実確認をさせていただけたらと思います。

続いて、3通目の事案です。「明確な肉体的苦痛を与えるような行為は減っていると思うが、精神的苦痛を与える行為が増えているように感じる。もっと児童により沿った指導が必要ではないのか」という手紙です。こちらの内容についても、どのような行為、内容があったのか明確ではないので、まずは、学校を通じて事実確認をさせていただけたらと思います。

○委員 本事案は、保護者からの手紙か。

○教育長 保護者からの手紙だと思われます。おそらく1年生の児童の保護者だと思われます。

○教育長 続いての事案ですが、「清掃の時間中に、児童が他の児童から執拗に話しかけられたので、応じたところ、真面目に掃除をしていないと判断され、教諭から「くび」と言われ、廊下に立っているように言われた」という事案です。

○委員 「くび」という言葉使いは不適切だと思う。もっと別の表現方法があったのではないかと思う。廊下に立っているように言ったことも問題ではないか。

- 教育長 教室内に立っているよう指導することは許される場合がありますが、廊下に立っているように言うことは学習環境から離脱させる行為と見なされ、一般的には指導の範囲内とは言えないことが通常です。ただし、開成南小学校はオープンスペースという特殊性がありますが、教諭がどういう意図で発言したのかがポイントになると思います。本事案に関しても、学校に事実確認をするということでもよろしいでしょうか。
- 全委員 承知した。
- 委員 最近、教諭の発言に驚くことがある。体罰の定義や児童に対する言葉かけ等も含めて学校内で研修を行っていると思うが、なかなか徹底、浸透できていないのではないと感じることがある。
- 委員 教職員は、人格を否定するような言動は特に注意しないといけないと思う。
- 教育長 ご指摘のとおり、教職員は発する言葉は、必ず意図を持った発言でなければならないと思います。何気ない言葉から思わぬ誤解やトラブルにつながる事が多く、学校現場においては、このような何気ない言葉はなくすべきだと思います。
- 委員 指導に困難性を抱える児童の場合は、担任の教諭一人で対応するのではなく、複数でチームを組んで対応できるような体制がとれると非常に良いと思う。
- 教育長 教職員であれば、一定の覚悟をもって対応をしないといけないと思います。未成熟の児童、生徒を相手に指導し、正しい方向に導いていくことが教職員の使命です。本事案に関しても、事実確認を学校にさせていただけたらと思います。
- 最後の事案ですが、「体罰ではないと思いますが、教員が児童の足を持って引きずっていることがありました。指導の範囲内の行為か、ただ、ふざけてやっていたのか不明ですが、通常であれば、許される行為ではないと思う。当該教諭に対して指導をお願いしたい」という事案です。学年、氏名等は特に記載がございません。
- 委員 どういう場面でやったのかは不明だが、行為だけをとらえると体罰にあたると思う。
- 委員 ふざけていただけという解釈もできるかもしれないが、事情を知らない第三者が当該行為を見たときには、間違いなく暴力行為が行われていると判断すると思う。誤解を招くような行為はそもそもすべきではないと思う。
- 教育長 本事案に関しても、学校を通じて事実確認をさせていただけたらと思います。
- 委員 事実確認は校長を通じて行っていただきたいが、実際に当該教諭への指導の場面では、日々の状況を把握している学年主任から指導してもらえるようにした方がよいと思う。このことが教諭同士の声かけにつながり、トラブル防止になると思う。
- 教育長 御指摘のとおり、そのような対応ができることが理想だと思います。ただし、町内の学校においては、比較的経験年数の少ない教諭が増えていること、また、コロナ禍の影響で、人との関わりが少なかったという

現状がございます。この点については、今後の課題だと認識しております。

○委員 学校に事実確認をするときに、児童に不利益が生じないように適切に調査は行ってほしい。この調査は、秘密を守るということで正直に申告してくれているものであり、申告にあたっては、非常に勇気を要したと思う。そのような児童達の思いは大事にしてほしいと思う。

○教育長 その点については、十分留意したいと考えています。

○委員 不適切な発言をした教員に自覚は必要だと思う。普段、例えば職員室における大人同士のやり取りの発言をそのまま児童に無意識に使うことでトラブルに発展する危険性は認識すべきだと思う。

○教育長 教職員の発言は、必ず意図をもったものでないといけないと思います。その場の感情に流されそうなところを我慢して、しっかり子どもたちを指導することが大切です。他に御質問はございますか。

○全委員 質問なし。

○教育長 それでは、本件については、学校に事実関係を確認したうえで、次回定例教育委員会において、ご報告をさせていただきます。

(3) その他

・資料3について説明した。

○教育長 資料3をご覧ください。今回、御提案させていただきたい事項としては、文命中学校の制服について、時代に沿ったものとするため、中学校に検討を依頼して良いか否かお諮りするものです。

資料にあるとおり、文命中学校は、昭和29年から指定制服を定めています。男子が、黒色の詰襟上着と黒色のズボン、女子が濃紺色のセーラー上着と紺色のスカートとなっています。その後、令和3年度に文命中学校学校運営協議会において数回にわたり、制服のあり方について検討を行ってきました。その結果、早急に刷新すべきであるという雰囲気は、中学校全体に、まだ醸成されていないこと、人権尊重の視点から、配慮できる体制は、今後を鑑みて、早めに整えておく方がよいという中間的な報告を校長から得ているところです。最終的には、男子、女子の表現もやめ、「詰襟型」「セーラー型」とし、この2種類のうちから選択できるようにしたところです。

ただし、近隣市町の状況を見ますと「ブレザー型」の変更事例が増えています。また、ジェンダーフリー、性の多様化、LGBTの認知が広がり、「男女別」の感覚、意識が改められている状況です。制服を変更した主な理由としては、詰襟、セーラーは、デザイン的に暗い印象があること、男女の区別をどうしても意識してしまうこと、気軽に選択できないこと等があげられます。

このような状況を踏まえまして、令和6年度、令和7年度を検討期間として、文命中学校の制服のあり方について、中学校に検討を依頼したいと考えております。委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

○委員 非常に良いと思います。前回の制服のあり方検討の時は、学校運営協

議会が主体的に行ったと伺っているが、できれば、生徒の意見を反映できるようにになればよいと思う。

○委員 どのような結果となるかわからないが、生徒自身が考えてみることは、良い経験になると思う。

○教育長 資料の裏面には、検討候補としてブレザー型・スーツ型にする、私服にする、ジャージ型にする等、私が思いつくまま記載しましたが、これ以外の視点も含めて中学校に検討をお願いしたいと思います。

○委員 私服にしている学校もあるが、問題としては、費用がかかるという話は聞いたことがある。

○教育長 それでは、本件について中学校に制服のあり方について検討するよう依頼をしたいと思います。

《報告事項》

(1) 令和6年度幼稚園・保育所・学童保育所の新入園(所)の見込みについて

・資料4について説明した。

○教育長 報告事項(1) 令和6年度幼稚園・保育所・学童保育所の新入園(所)の見込みについて事務局から説明してください。

○事務局 資料4をご覧ください。令和6年度幼稚園・保育所・学童保育所の新入園について説明させていただきます。まず、開成幼稚園の令和6年度の新入園児数ですが、現時点の速報値となっています。3歳児につきましては43名、4歳児につきましては0名、5歳児につきましては0名の合計43名の入園予定となっております。令和6年4月の在園児数ですが、3歳児43名、4歳児46名、5歳児64名の合計152名となっています。また、住民基本台帳をもとに算出した年齢ごとの在籍割合ですが、3歳児につきましては28%、4歳児につきましては28%、5歳児につきましては37%となっております。参考までに昨年の住民基本台帳をもとに算出した割合で申しますと、3歳児は29%、4歳児は39%、5歳児は41%という割合になっています。

続きまして、町外私立幼稚園の4月1日在園児数ですが、新制度移行幼稚園の3歳児につきましては8名、4歳児が6名、5歳児10名となっています。私学助成園の3歳児につきましては7名、4歳児は7名、5歳児9名になっています。割合で申しますと、3歳児は9.8%、4歳児は7.9%、5歳児は11.2%となっています。具体例で申しますと、新制度移行幼稚園は、華綾幼稚園です。私学助成園は、富水幼稚園、友愛幼稚園というところが対象となっています。

続きまして保育所です。令和6年4月1日保育所等在園児童数ですが、合計408名です。裏面にいっていただきまして学童保育です。まず、開成小学校区ですが、令和5年度は、94名に対しまして令和6年度は107名と11名増となっています。開成南小学校区は、今年度120名に対しまして令和6年度は180名で60名増となっています。開成南小学校区の学童保育につきましては、令和4年7月か

ら開成南小学校の敷地内に新たな学童保育所が完成し、運営が開始しているところですが、資料のとおり、昨年度から利用者数が増えており、施設のキャパシティの上限を超える状況となっており、子育て健康課から来年度の学童保育所運営にあたって、学校施設を使用したいとの申し出がありました。具体的には、第二音楽室を4年生の入所児童が使用することになります。学校には、依頼し、調整が整っておりますので、御了承いただけたらと思います。説明は以上です。

○教育長 　　ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。

○全委員 　　質問なし。

○教育長 　　それでは、報告事項(1) 令和6年度幼稚園・保育所学童保育所の新入園(所)の見込みについては、ここまでとさせていただきます。

《報告事項》

(2) 経過報告、今後の予定について

・資料5について説明した。

○教育長 　　報告事項の(2) 経過報告、今後の予定について事務局から説明してください。

○事務局 　　それでは、資料5をご覧ください。1月の経過報告をさせていただきます。1月4日は、役場仕事始めでしたが、園・学校は閉庁日となっております。1月5日は、開成町表彰式を実施しました。1月9日は、園・学校の3学期始業式及び登校指導日でした。1月15日は、登校指導日でした。1月20日は、開成町消防出初式を開催しました。1月22日の本日は、定例教育委員会を開催しております。

　　続いて2月の予定についてご説明させていただきます。2月1日は、登校指導日となっております。また、同日、開成小学校、開成南小学校の入学説明会を開催させていただきます。2月15日は、登校指導日となっております。2月19日は、定例教育委員会を開催させていただきます。学校教育課からは、以上です。

○教育長 　　続いて、生涯学習課から報告をお願いします。

○事務局 　　12月の経過報告は、特にございません。1月7日は、令和5年度20歳を祝う会を開成町福祉会館で実施しました。出席者は、137名でした。参加率は約7割となっております。2月11日は、第78回市町村対抗かながわ駅伝競走大会が開催されます。場所は、山北町丹沢湖周回コースとなっております。説明は、以上です。

○教育長 　　ただいま、事務局から説明がございましたが、何か御質問はございますか。

○全委員 　　質問なし。

○教育長 　　それでは、報告事項の(2) 経過報告、今後の予定については、ここまでとさせていただきます。

(3) 開成町立園・学校の様子について

○教育長

園・学校全体を通じては、落ち着いています。少し気になるところとしては、コロナ禍の影響により、子どもたちの非認知能力に何かしらの影響があるのではないかという点についてです。少し心配しています。その影響が不明ですが、不登校児童・生徒が増えているように感じます。

文命中学校については、3年生は受験の時期となってきました。今年度から出願が電子申請となりました。申請にあたって、スムーズにできないことがあり、現場では混乱したと伺っています。初年度ではありますが、生徒本人、保護者にとってみれば、大事なことです。機会を通じて、県にはしっかりした対応をとるよう要望していきたいと考えております。

小学校についても、私立中学校受験や県立中等教育学校の受験等で6年生のなかには受験時期を迎えています。

幼稚園については、1月16日は、年長クラスの園児が交通安全教室を実施し、実際の歩道を歩く練習をしました。また、1月23日は、年長クラスの園児がそれぞれ進学する小学校に見学に行きました。

最後に、卒業式関係の案内をさせていただきます。文命中学校については、3月12日、小学校については、3月21日、開成幼稚園については、3月15日となっております。いずれも午前中に式典を開催します。来月の定例教育委員会において、委員の皆様の出席の割振り等はさせていただきますらと思ひます。

(4) その他

○事務局

生涯学習課から2点報告させていただきます。1点目が、要綱についてです。11月定例教育委員会、12月定例教育委員会において審議していただきました開成町トップアスリート大会出場奨励金交付要綱、開成町スポーツ団体大会出場経費補助金交付要綱について、確定したものをお配りしたので、お目通しいただけたらと思ひます。

2点目が、来年度の町の大型スポーツイベントの実施についてです。現在、町民体育祭等のスポーツイベントをどのように開催すべきか、関係機関であるスポーツ推進員、スポーツ協会、各自治会長、各自治会体育部長にアンケートをとっております。また、町の公式ラインアプリや町のフェイスブックを通じて一般町民からもアンケートをとっております。回答期限は、本日までとなっておりますので、来月の定例教育委員会において、結果の報告をさせていただきます。

閉 会 : 教育長より閉会の宣言